

第18期
「京都教師塾」

令和6年2月3日

塾生通信

学びの広場

February

京都教師塾通信

No.8

京都市教育委員会 教員養成支援室

第7回の専門講座は午前2講座、午後2講座の計4講座を実施しました。志望校種・職種に関する専門的な知識や実践を多く学ぶことができました。また、小学校志望の塾生が養護教諭や総合支援学校の講座を受講するなど、採用前に他校種・職種のことや教職員の連携の大切さを学べるのも京都教師塾の強みです。学校教育というものを広い視野でとらえながら、今後も自身の学びを深めていきましょう。

「高等学校における教師の実践」 講師；学校指導課 安達 太郎 主任指導主事

～塾生のレポート集より～



今回の講座では、安達先生の高校教諭としての経験とそこからの学びについて、お話を伺う事ができました。

西京高校での受験指導の話でおっしゃっていた、「生徒自身の思いを整理する」ということが、教師の心構えとして大事な要素であると感じました。生徒が自分で自分の「やりたい」を語り、決められるように、生徒から気持ちを引き出し整理する。教師として、生徒の自己実現のための手助けをするという意識を持ち続けていこうと思いました。また、養護学校での勤務の際に感じていたこととして、「生徒一人一人の課題と向き合うことの大切さ」、「言葉にならない生徒の気持ちに寄り添う」ことを挙げておられました。生徒の気持ちを引き出すために、どんな生徒に対してもこのような考え方を持って、向き合っていきたいと思いました。

分散会では、見守りのスタイルは先生によって違うにせよ、生徒に、自分は大事にされていると思ってもらえるように見守りのサインを出していきたい、という意見が出ました。「放置」をしてはいけないのはもちろんですが、見守っているつもりでも、生徒にそう感じてもらえないと「見守る」にはならないため、その意識を自分も持っていきたいと思いました。

また、生徒が高校を途中で辞めてしまう理由について、安達先生が、人と人同士で心を通わす力が弱いことも理由の一つと回答されていたのが印象的でした。私は、ほとんどがミスマッチだと思っていたため、それをなくすために、進学先の高校について、それぞれの学校の特色を理解しておかないといけないと考えていました。しかし、それだけでなく、生徒が精神的にも成長していけるように、日頃からの生徒との関わりも大事にしていきたいと思いました。

今回の講座は、高等学校についてということで、自己実現、進路指導の観点の話が多く出てきました。自分にしっかりと進路指導ができるかが今は不安ですが、生徒自身が自分の「やりたい」を実現してもらえるように、生徒の動機づけの高め方を理論や実践例から学びたいと思いました。

高等学校専門講座でしたが、安達主事のこれまでの経験から校種を越えて大切なことをたくさん学ばせていただきました。貫いて大事にされていたのは「子どもを大切に思う」「子ども主体」ということ。養護学校での「一人一人の課題と向きあう」「言葉にならない気持ちに寄り添う」は教育の基本の考えです。「生徒の自己実現」は分散会でのテーマにもなりましたね。中学校から高等学校へ、高等学校からその先へ。生徒が自分で自分の「やりたい」に向かっていける力をつけサポートをする。教師の役割は生徒の未来に関わる大きな役割だと改めて学びましたね。「見守る」は簡単なようで難しいです。よく生徒を把握して個に応じた「見守り」をしたいです。途中でくじけることのないよう「心を通わす力」も小・中の間に付けておきたいですね。

～レポート担当スタッフからのコメント～

「総合支援学校における教師の実践」 講師; 総合育成支援課 藤田 昌資 主任指導主事



～塾生のレポート集より～

今回の講座では、実態把握や支援の大切さについて学び、本当に必要な支援とは何か、どこまで配慮を行うべきかについて深く考えることができた。分散会で支援の仕方について意見交流をした際に、「支援のしすぎは、支援をしていないのと同じ」という言葉を紹介してもらい、その話が印象に残っている。これは、子ども達が自分の力で物事を成し遂げる能力を育てる上で、重要な考え方だと感じた。支援のしすぎが子ども達の自立を妨げたり、達成感を減らしたりするため、子どもたちが自分でやりたいと思える環境を整えることが大切だと考えた。そして、そのための方法として、補助具の使用や、前回成功した経験を生かしてモチベーションを高めることなどが話し合いで挙げられた。

実際に特別支援学校での実習経験を持つ塾生が、教員が作成した補助具を用いて生徒が自ら線を引けるようになった事例を紹介してくれた。この話を聞いて、教員の手を借りず、自分でできたという経験が子どもの達成感と次の行動への意欲につながると感じた。私は小学校教員を目指しており、現在小学生向けの学習塾でアルバイトをしている。そこで、ワーキングメモリが少ないと思われる児童を指導している中で、発達障害の診断は受けていないが、その疑いのある児童にどのようなサポートを提供するべきかについて悩むことがあった。このようなグレーゾーンにいる児童への支援について藤田先生に質問したとき、児童が何に困っているか実態把握をすることとその児童の特性と対応する障害を理解することの重要性を教えていただいた。私は現在、特別支援教育について学んでいるので、通常学級で支援を必要とする児童に適切な支援を行うことができるように、専門性をさらに高め、障害の特性に敏感になれるようにしたい。さらに、児童の行動の背後にある要因を理解するための実態把握手法として、講義で学んだABC分析（応用行動分析）を実践していきたい。児童の行動に対して、ただ注意をするのではなく、その行動を促す先行事象や結果、行動を強化する要因を分析することで、適切な支援策を考えることができると考え、ABC分析を用いた詳細な分析に基づき、個々の児童に合った具体的な支援計画を立てることができるよう取り組んでいきたい。

自分でやりたいと思える環境を整えることに関連し、「学習環境デザイン」では、活動そのものに面白さがあることや、参加者全員にとって居心地のよい空間であることなども紹介されていましたね。どうしてもできないことに目がいきがちですが、そこにとどまることなく、できるものをいかに見つけていくかが重要だとして、京都市の「子どもをできる存在として捉えること」にもふれられていました。「自分でできたという経験が子どもの達成感と次の行動への意欲につながる」と考えられたことや、ABC分析（応用行動分析）を実践していきたいという点に学びの深まりや意欲を感じます。

～レポート担当スタッフからのコメント～

1/20 午前 高等学校

第7回教育学講座 分散会の様子

1/20 午後 総合支援学校



「もとめられる養護教諭像」
講師; 体育健康教育室
河野 玲子 副主任指導主事



～塾生のレポート集より～

もとめられる養護教諭像について、養護教諭以外の教職員や子どもたちの声を初めて聞いた。特に教職員の方々の声には、養護教諭への期待がたくさん綴られており、これほど頼りにされていることを初めて知るとともに、その期待に応えたいと感じた。このたくさんの声と、講義で学んだ中で私が特に重要だと感じたことは2つある。

一つ目は、「専門性」である。学校内において、養護教諭は子どもたちの心身の健康課題解決の中心的な役割を担っている。怪我や体調不良等が起こった際、養護教諭が判断し、他の教職員に指示を出さなければならないこともある。その時に必要なのが「確かな根拠」である。受診や救急要請をする際、なぜそのような判断に至ったのか、教職員に協力を得る時、保護者に説明する時に重要だと考える。確かな根拠を伝えるためには、やはり専門的な知識がなければ根拠は生まれてこないと考えているため、平日頃の自己研鑽が大切である。

二つ目は、「臨機応変に対応する力」である。養護教諭の職務は、保健管理をはじめ多岐にわたる。子どもたちの健康課題の変化や時代の変化に合わせた対応が求められる。その時にパッと動けるようにしなければならない。そのためには、知識と実践力が重要であると考えます。

子どもの健康と安全を守りきるためには、養護教諭一人では絶対にできない。他の教職員、保護者、関係機関等、多くの人々が協力し合って守るものである。それがチーム学校だと考える。講義の中で、河野先生がおっしゃられていた、「一人でできて一人前」ではなく「みんなでできて一人前」という言葉がとても印象に残っている。養護教諭は基本一人体制のため、一人でどうにかしようという気持ちになるが、子どもを守り抜きたいという気持ちは全員同じであるため、お互い尊重しあい、情報共有し、協力しながら全員で守り抜きたい。

今回の講義を通して、多くのことを学んだ。その中で今、自分に足りないものがはっきりした。頼られる養護教諭になるために、人とのつながりを大切にしながら、日々学び続けたい。

教職員にとって養護教諭の先生の判断力は、とても頼りにするところです。子どもの様子、担任の伝えたいこと、学校状況等を見取り、的確な判断のできる養護教諭になってください。専門性に基づく根拠のある判断は、自信をもって伝えることができますね。自己研鑽・情報収集、頑張ってください。教職員や子ども達にとって、養護教諭の先生がどんな存在でいてくださるかは、学校教育・学校生活を大きく左右します。教員も同じですが、温かさと厳しき、笑顔と凛とした姿、おおらかさと緻密さ・等々、両面が必要です。周りから頼られ、繋がりを大切にするために、どちらも持ち備えてくださいね。

～レポート担当スタッフからのコメント～

1/20 午前 養護教諭

第7回教育学講座 分散会の様子



「もとめられる栄養教諭像」
講師：体育健康教育室
増田 真弓 副主任指導主事



～塾生のレポート集より～

講義の冒頭で増田先生から「日本人の食生活の現状と課題は何でしょうか」と質問があった。その後に「子どもたちにつけたい食の力はどんな力ですか」と質問が続き、ハッとした。私は、日本の食生活の現状と課題という全体像を正確に理解できていないまま、児童生徒のみに焦点を当てて食生活実態を把握し、そこで目標設定をしようとしていたからだ。もし、今回の講義を受けていなければ、栄養教諭の独りよがりな指導をしていたかもしれないと思うと研修の必要性に改めて気づかされた。

食生活の現状から見えた偏食や肥満、痩せ、朝食欠食、食習慣の乱れなどの課題について、子どもたちに望ましい行動をさせるには、子どもたちが課題を自分ごととして捉え、明日からできる目標を自己決定して行動変容に結び付けることができるような食の指導をしなければならない。たとえ、どんな良い授業であっても一度の指導では行動変容を途中で中断してしまうことが予想されるため、日々の給食指導・食に関する指導を行う学級担任と情報共有し、ICTを活用して録音・録画した食育の教材を子どもたちがいつでも視聴できる環境をつくるなど、何度も反復して学習することで短期記憶から長期記憶として残り、自然と正しい食の知識や食習慣が身についていくのではないかと考えた。

講義の中で見えた自分の課題は、食に関する知識が不足していることや、教材研究ができていないことである。自分自身の食経験・調理経験を増やすことで、子どもたちの家庭環境に応じた指導を行いやすくなり、調理員にも調理科学の面から論理的に説明でき、話に耳を傾けてもらいやすくなること、また、教材研究を行うことで、教科との連携がとりやすくなり、食の指導場面を増やすことができる利点があげられる。指導の仕方でも『にしんす』も「苦手なメニュー」から「人気メニュー」へと認識を変えることができたという話を伺い、ぜひ私も子どもたちの心を動かし、行動変容につながる指導力を身に付けたいと感じた。食習慣が形成される大事な時期に、栄養教諭にしかできない食のアプローチを考え実行し、トライアンドエラーを繰り返して子どもたちと共に成長していきたい。

冒頭の「日本人の食生活の現状と課題」と「子どもたちにつけたい食の力」に関する質問から、自身が「ハッ」とするぐらいの気づきとなり視野が広がったようですね。子どもたちが課題を自分ごととして捉え自分自身の行動に結びつけていくような指導の大切さに目が向けられていますね。また、学習を繰り返すことで短期記憶から長期記憶へと残り、自然と食についての知識が身につくような取り組みの大切さにも目が向けられていますね。「栄養教諭にしかできない食のアプローチ」に向けて学びをいかして行ってくださいね。
～レポート担当スタッフからのコメント～

第7回教育学講座 分散会の様子

1/20 補講 高等学校



1/20 午後 栄養教諭



1/20 補講 総合支援学校

第8回特別講座

「京都市の人権教育」

講師;学校指導課 安藤 昇 参与



第8回は、京都市教育委員会学校指導課の安藤昇参与に、「京都市の人権教育」をテーマに講義いただきました。人権とは日本国憲法の柱となる3つの原則の一つですが、安藤先生は「人権とは、日常ではあまり気にかけていないかもしれないが、欠かすことのできないもの」と自身の解釈を紹介されました。次に京都市の人権教育の目的について説明され、「人権という普遍的文化」の担い手の育成が必要であり、その為には教師自身が人権感覚を常に磨く必要があると解説されました。特に「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」には十分注意し、思い込みによる偏見や世の中の偏見を「偏見と気づく感覚」をもつことが重要と話されました。また、様々な人権課題を正しく知ることも重要であり、京都市の人権に対する課題について、京都市人権文化推進計画をもとに、男女共同参画社会や高齢の方、障がいのある方、多国籍の方への人権など、具体的な課題について紹介されました。教師として「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」ために心がけることは、「子どもの背景を知る」ことであり、家庭環境や悩み、健康状態、自尊感情、友人関係など、子どもをとり巻く環境を十分理解し、保護者と連携した対応を丁寧に行うことで、信頼関係を築くことができると話されました。子どもから「先生は私を大切にしてくれるし、私も先生のことが大好きだ」と思われるような、信頼関係づくりを意識して、日々、人権感覚を磨きましょう。



第9回特別講座

「いじめ・不登校問題への対応の現状について

～子ども支援の視点に立った生徒指導～

講師;生徒指導課 藤本 学 副主任指導主事



第9回は京都市教育委員会生徒指導課の藤本先生による、「いじめ・不登校問題」をテーマとした生徒指導についての講義でした。まず、いじめ問題の対応の現状について、平成27年以降、いじめ認知件数が急激に増えており、これは“いじめがどの学校でも、どの子どもでも起こり得ること”という認識で、全国的に積極的認知が進んだためであり、認知件数は、「つらい思いをしている子どもに寄り添った件数である」と考え、目指すべきは、「いじめゼロ」ではなく「いじめ見逃しゼロ」であると話されました。

次に、不登校の対応の現状について、近年はコロナ禍の影響もあり、全国的に増加傾向にあるが、不登校は問題行動ではなく、多様な要因・背景により結果として不登校状態になっているととらえ、学校・家庭・社会が子どもに寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、子どもの自己肯定感を高めるために重要であると解説されました。また、いじめ・不登校問題が生じた際に大切なことは、教師一人に対応するのではなく、学校組織として体制を組み、保護者や関係機関とも連携してチームで情報分析や支援方策等の検討を行い、子どもを支えることが重要であると話されました。

また、令和4年に改訂された生徒指導提要についても、改訂の背景やポイントを詳しく解説され、生徒指導の考え方が「させる」から「支える」生徒指導へ変容しており、子どもが自発的・主体的に成長する過程を教師が支える意識で、「見逃しのない観察」と「手遅れのない指導」を行うことが大切であると説明されました。

